

◆都市計画と高速交通、地域交通

都市計画は、本町の都市（まち）づくりの基本であり、土地利用のあり方や、道路、公園、公共施設など都市施設整備の計画を総合的・一体的に定めるものです。

本町では、環境の変化に即したまちづくりを進めるため、平成21年度～22年度の2ヵ年で、土地利用の規制である用途地域の見直し、変更を行い、また、公園機能の充実を図るために公園区域の変更を行いました。

本年度は、平成20年に決定した、準都市計画区域・景観地区内における建築物・工作物等の実情を把握し、今後の地域景観づくりをより一層推進するための実態調査を行うことといたしました。

北海道新幹線の札幌延伸について、政府は昨年末に認可・着工の方針を決定いたしました。今後、国において諸条件の充足の確認を経て、正式な認可・着工の手続きに進みます。

着工がほぼ確実となりましたので、今後は関係機関・団体と連携し、早期着工及び早期開業に向けた要望活動をより一層強化してまいります。

また、新幹線倶知安駅周辺整備計画策定に向けた準備作業として、新駅周辺施設整備などの調査・検討を進めるために昨年度から取り組んでいる「新駅周辺施設整備検討業務」は整備構想の更新なども加え、引き続き所要の予算を計上いたしました。

一方、高速道路の整備については、北海道横断自動車道の余市～小樽間は有料道路方式で既に建設が始まっており平成31年の開業を目指しております。

残る黒松内～余市間について、国交省は「計画段階評価」の取組を導入し、その試行箇所として検討を進め、第三者委員会である北海道地方小委員会は「倶知安～余市IC間については別線での整備を検討することとし、黒松内IC～倶知安間については、当面現道を活用する」などの対応方針案を決定しました。今後、国交省事業評価部会での報告、了承が得られますと環境アセスメント等の手続を経ながら建設着工へと進むこととなりますので、早期着工に向けた要望活動を引続き強化するとともに、北海道新幹線倶知安駅周辺整備等と連動した新たなまちづくりの検討を進めてまいります。

また、本年度から「まちなか循環バス じゃがりん号」の通年運行を実施します。これまで公共交通空白地域、不便地域の解消、高齢者などの通院・買物の足としての公共交通ニーズへの対応を目的に、3ヵ年間、期間限定の実証運行を実施してきました。その間における行政活動循環（PDCA：政策形成→執行→評価→改善）での見直しを重ねた結果、

平成23年度運行の途中経過（11月7日～2月12日までの98日間）で延べ1万人、1便当たり5人、前年と比べ2.2倍の利用となっています。今年度は通年運行を行うことにより、さらなる検証・見直しを加え、より町民に親しまれ、地域経済活性化につながる「まちなか循環バス ジャがりん号」の運行をめざします。